職業実践専門課程等の基本情報について

		設置認	可年月日	校長名			所在地		
四国医療専門	学校	平成25	年4月1日	後藤修司		769-0205 香川県綾歌郡宇多津	即浜五番丁62番地	I	
		机去钢	可任日口			0877-41-2323	所在地		
設置者名			可年月日	代表者名	=	769-0205	- 別任地		
学校法人大麻	学園	平成6年	12月12日	大麻正晴	(住所) (電話)	香川県綾歌郡宇多津 087-41-2323	即浜五番丁62番地	1	
分野	Ī	認定課程名		認定学科名		引士認定年度	高度専門士認定	年度 職業実践	専門課程認定年度
医療	医	療専門課程	f1	F業療法学科		-	平成19(2007)年	F度 平成	26(2014)年度
学科の目的	作業療法:	士として、臨床上	-必要とされる専門	的知識及び技能を	習得せしめると	共に、その人格形成に	こも努め、医療従事者と	して社会から必要とさ	れる人材を育成す
学科の特徴(取得 可能な資格、中退 率 等)	平成9年に 退率6.6%	香川県内初の4) ロ	4年制養成施設とし	て開学科、小児から	高齢者、医療	から地域まで幅広い分	野で活躍できる作業療	を 法士を育成している。	(作業療法学科、中
修業年限	昼夜	全課程の修了	に必要な総授業 単位数	特数又は総	講義	演習	実習	実験	実技
4	昼間	※単位時間、単位 かに記入	いずれ 3,765	単位時間 1,77 単位	70 単位時間	510 単位時間	1,215 単位時間 単位	0 単位時間	270 単位時間
生徒総定員	生徒到	€員(A)	留学生数(生徒実員の		割合(B/A)	平 四	平 四	平 应	- 平四
120 人	84		0		0 %				
120 %	■卒業者		<u>-</u>	12	<u> </u>				
	■就職希	望者数(D)	:	12	\(\)				
	■就職者		:	11	<u> </u>				
	■地元弘	職者数(F) (E/D)		92	<u> </u>				
			職者の割合(F/E	≣)					
	■広学学	こ占める就職者	の割合 (E/0)	9	%				
			v/司口 (C/U)	92	%				
就職等の状況	■進学者			0	人				
	■その他								
	残り1名は	5月末に就職が	が決定。						
	(令和		E卒業者に関する令	和6年5月1日時点の	の情報)				
		職先、業界等							
	(令和5年度								
	医誠会国	除総合病院 リ	兄島中央病院 お	おさか脳神経外科	果只曷跡総合	1 病院			
	■民間の	評価機関等か	ら第三者評価:			有			
第三者による		、例えば以下につ							
学校評価		評価団体: 一 角	役社団法人 リハ	バビリテー 受審年月	· 今和3年11	■ 評	価結果を掲載した	https://www.459.ac.j	n/
		・ ショ	ン評価機構	文哲十八	. 11H0+11	- 赤	ームページURL	nicps.//www.+oo.ac.j	ρ/
当該学科の									
ホームページ URL	https://w	ww.459.ac.jp/							
51.12	(A. 24/-	- 吐明 - トス答せ	= \						
	(A: 単1)								
		対時間による算定	E)						
		総授業時数						3,765 単位時間	
		総授業時数		と実験・実習・実技 <i>の</i>)授業時数			3,765 単位時間 1,215 単位時間	
		総授業時数)授業時数				
		総授業時数 うち	o企業等と連携し <i>t</i>		D授業時数			1,215 単位時間	
		総授業時数 うち	の企業等と連携した の企業等と連携した の必修授業時数			技の授業時数		1,215 単位時間 0 単位時間	
		総授業時数 うち	の企業等と連携した 企業等と連携した の必修授業時数 うち企業等	た演習の授業時数 等と連携した必修の実	実験・実習・実			1,215 単位時間 0 単位時間 3,765 単位時間 1,215 単位時間	
		総授業時数 うた うた うた	5企業等と連携した 5企業等と連携した 6必修授業時数 うち企業等 うち企業等	と演習の授業時数 等と連携した必修の実 等と連携した必修の済	ミ験・実習・実 質習の授業時数			1,215 単位時間 0 単位時間 3,765 単位時間 1,215 単位時間 0 単位時間	
企業等と連携した		総授業時数 うた うた うた	5企業等と連携した 5企業等と連携した 6必修授業時数 うち企業等 うち企業等	た演習の授業時数 等と連携した必修の実	ミ験・実習・実 質習の授業時数			1,215 単位時間 0 単位時間 3,765 単位時間 1,215 単位時間	
実習等の実施状況 (A、Bいずれか	(p. ¥	総授業時数 うた うた うた	5企業等と連携した 5企業等と連携した 6必修授業時数 うち企業等 うち企業等	と演習の授業時数 等と連携した必修の実 等と連携した必修の済	ミ験・実習・実 質習の授業時数			1,215 単位時間 0 単位時間 3,765 単位時間 1,215 単位時間 0 単位時間	
実習等の実施状況	(B:単位	総授業時数 うた うた (う (う (う	5企業等と連携した 5企業等と連携した 6必修授業時数 うち企業等 うち企業等	と演習の授業時数 等と連携した必修の実 等と連携した必修の済	ミ験・実習・実 質習の授業時数			1,215 単位時間 0 単位時間 3,765 単位時間 1,215 単位時間 0 単位時間 1,215 単位時間	
実習等の実施状況 (A、Bいずれか	(B:単位	総授業時数 うた。 うた うた の数による算定) 総授業時数	6企業等と連携した 6企業等と連携した 6必修授業時数 うち企業等 うち企業等 6 ち企業等と連携し	た演習の授業時数 等と連携した必修の実 等と連携した必修の済 たインターンシップ	旲験・実習・実 資習の授業時数) プの授業時数)			1,215 単位時間 0 単位時間 3,765 単位時間 1,215 単位時間 0 単位時間 1,215 単位時間	
実習等の実施状況 (A、Bいずれか	(B:単位	総授業時数 うた。 うた。 (うな数による算定) 総授業時数 うた。	か企業等と連携した か企業等と連携した の必修授業時数 うち企業等 うち企業等と連携し	た演習の授業時数 等と連携した必修の事 等と連携した必修の浄 たインターンシッフ で実験・実習・実技の	旲験・実習・実 資習の授業時数) プの授業時数)			1,215 単位時間 0 単位時間 3,765 単位時間 1,215 単位時間 0 単位時間 1,215 単位時間 単位 単位	
実習等の実施状況 (A、Bいずれか	(B:単位	総授業時数 うた。 うた。 (うな数による算定) 総授業時数 うた。	6企業等と連携した 6企業等と連携した 6必修授業時数 5 5企業等 5 5企業等と連携した 6 6企業等と連携した 6 6企業等と連携した	た演習の授業時数 等と連携した必修の事 等と連携した必修の浄 たインターンシッフ で実験・実習・実技の	旲験・実習・実 資習の授業時数) プの授業時数)			1,215 単位時間 0 単位時間 3,765 単位時間 1,215 単位時間 0 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間	
実習等の実施状況 (A、Bいずれか	(B:単位	総授業時数 うた。 うた。 (うな数による算定) 総授業時数 うた。	か企業等と連携した か企業等と連携した の必修授業時数 うち企業等 うち企業等と連携し	た演習の授業時数 等と連携した必修の事 等と連携した必修の浄 たインターンシッフ で実験・実習・実技の	旲験・実習・実 資習の授業時数) プの授業時数)			1,215 単位時間 0 単位時間 3,765 単位時間 1,215 単位時間 0 単位時間 1,215 単位時間 単位 単位	
実習等の実施状況 (A、Bいずれか	(B:単位	総授業時数 うた。 うた。 (うな数による算定) 総授業時数 うた。	6企業等と連携した 6企業等と連携した 6必修授業時数 「うち企業等 「うち企業等と連携した 6を業等と連携した 6を業等と連携した 6の修授業時数 「うち企業等と	た演習の授業時数 等と連携した必修の実 等と連携した必修の済 たインターンシップ に実験・実習・実技の に演習の授業時数	実験・実習・実験・実習・実験である。実験・実務を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	技の授業時数		1,215 単位時間 0 単位時間 3,765 単位時間 1,215 単位時間 0 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間	
実習等の実施状況 (A、Bいずれか	(B:単位	総授業時数 うた。 うた。 (うな数による算定) 総授業時数 うた。	6企業等と連携した 6企業等と連携した 6必修授業時数 「うち企業等 「うち企業等と連携した 6を業等と連携した 6を業等と連携した 6の修授業時数 「うち企業等と	た演習の授業時数 等と連携した必修の実 等と連携した必修の済 いたインターンシップ に実験・実習・実技の に演習の授業時数	実験・実習・実験・実習・実験である。実験・実務を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	技の授業時数		1,215 単位時間 0 単位時間 3,765 単位時間 1,215 単位時間 0 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 単位 単位 単位	
実習等の実施状況 (A、Bいずれか	(B:単位	総授業時数 うた うた (う 数による算定) 総授業時数 うた うた	6企業等と連携した 6企業等と連携した 5を企業等と連携した 5を企業等と連携した 6企業等と連携した 6企業等と連携した 6を業等と連携した 6を業等と連携した 6を業等と連携した 6を業等と連携した 6を業等と連携した 6を業等と連携した 6を業等と連携した 6を業等と連携した 6を業等と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と 6を変きを 6を変勢と 6を変 6を変勢と 6を変勢と 6を変勢と 6を変 6を変勢と 6を変勢と 6を変 6を変 6を変 6を変 6を変 6を変 6を変 6を変	た演習の授業時数 等と連携した必修の実 等と連携した必修の済 たインターンシップ に実験・実習・実技の に演習の授業時数	保験・実習・実 資習の授業時数) プの授業時数) D授業時数 D授業時数	技の授業時数		1,215 単位時間 0 単位時間 3,765 単位時間 1,215 単位時間 0 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 単位 単位 単位 単位 単位	
実習等の実施状況 (A、Bいずれか	(B:単位	総授業時数 うた うた (う 数による算定) 総授業時数 うた うた	6企業等と連携した 6企業等と連携した 5を企業等と連携した 5を企業等と連携した 6企業等と連携した 6企業等と連携した 6を業等と連携した 6を業等と連携した 6を業等と連携した 6を業等と連携した 6を業等と連携した 6を業等と連携した 6を業等と連携した 6を業等と連携した 6を業等と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と 6を変きを 6を変勢と 6を変 6を変勢と 6を変勢と 6を変勢と 6を変 6を変勢と 6を変勢と 6を変 6を変 6を変 6を変 6を変 6を変 6を変 6を変	に演習の授業時数 等と連携した必修の実 等と連携した必修の済 たインターンシップ に実験・実習・実技の に演習の授業時数 等と連携した必修の済 等と連携した必修の済	保験・実習・実 資習の授業時数) プの授業時数) D授業時数 D授業時数	技の授業時数		1,215 単位時間 0 単位時間 3,765 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 単位 単位 単位 単位 単位 単位 単位	
実習等の実施状況 (A、Bいずれか	(B:単位	総授業時数 うた うた (う 数による算定) 総授業時数 うた うた	6企業等と連携した 6企業等と連携した 5を企業等と連携した 5を企業等と連携した 6企業等と連携した 6企業等と連携した 6を業等と連携した 6を業等と連携した 6を業等と連携した 6を業等と連携した 6を業等と連携した 6を業等と連携した 6を業等と連携した 6を業等と連携した 6を業等と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と連携した 6を変勢と 6を変きを 6を変勢と 6を変 6を変勢と 6を変勢と 6を変勢と 6を変 6を変勢と 6を変勢と 6を変 6を変 6を変 6を変 6を変 6を変 6を変 6を変	に演習の授業時数 等と連携した必修の実 等と連携した必修の済 たインターンシップ に実験・実習・実技の に演習の授業時数 等と連携した必修の済 等と連携した必修の済	保験・実習・実 資習の授業時数) プの授業時数) D授業時数 D授業時数	技の授業時数		1,215 単位時間 0 単位時間 3,765 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 単位 単位 単位 単位 単位 単位 単位	
実習等の実施状況 (A、Bいずれか	(B:単位	総授業時数 うち うち うち (う (う な数による算定) 総授業時数 うちち うちち (う でも (う でも (う でも でも でも でも でも でも でも でも でも でも	の企業等と連携したの必修授業時数	に演習の授業時数 等と連携した必修の実 等と連携した必修の済 たインターンシップ に実験・実習・実技の に演習の授業時数 等と連携した必修の済 等と連携した必修の済	定験・実習・実 資習の授業時数) の授業時数) の授業時数 の授業時数 の授業時数 の授業時数)	技の授業時数	第1号)	1,215 単位時間 0 単位時間 3,765 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 単位 単位 単位 単位 単位 単位 単位	
実習等の実施状況 (A、Bいずれか	(B:単位	総授業時数 うさうさう (ううち) (うち) (うち) (こよる算数 (うちき) (うち) (上演習の授業時数 等と連携した必修の演 等と連携した必修の演 上たインターンシップ 上たインターンシップ 上た演習の授業時数 等と連携した必修の簿 等と連携した必修の簿 を上連携した必修の演 したインターンシップ したインターンシップ	足験・実習・実 質習の授業時数) がの授業時数) の授業時数 の授業時数 での授業時数 での授業時数)	技の授業時数 : : 校設置基準第41条第1項		1,215 単位時間 0 単位時間 3,765 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 単位	
実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B:単位	総授業時数 うちょうちょう かい		上演習の授業時数 等と連携した必修の演 等と連携した必修の演 上たインターンシップ 上たインターンシップ 上た演習の授業時数 等と連携した必修の簿 等と連携した必修の簿 を上連携した必修の演 したインターンシップ したインターンシップ	定験・実習・実 資習の授業時数) フ授業時数 フ授業時数 フ授業時数 フレラックでである。 では、実 では、実 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	技の授業時数 : : 校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項	第2号)	1,215 単位時間 0 単位時間 3,765 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 4 単位 単位 単位 単位 単位 単位 単位 単位 単位 1,215 単位 1,215 単位 1,215 単位	
実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入)	(B:単位	総授業時数 うさ うさ うな が数による算定) 総授業時数 うさ うさ うさ うさ うさ うさ うさ うさ うさ うさ	の企業等と連携したの企業等と連携したのを授業時数 うち企業等と連携したのを受業時をある企業等と連携したの企業等と連携したのを授業時数 うち企業等と連携したのを授業時数 うち企業等と連携したのをできる者等ではなる者	上演習の授業時数 等と連携した必修の演 等と連携した必修の演 上たインターンシップ 上たインターンシップ 上た演習の授業時数 等と連携した必修の簿 等と連携した必修の簿 を上連携した必修の演 したインターンシップ したインターンシップ	定験・実習・実 質習の授業時数 プの授業時数 プの授業時数 で、実習・実 質習の授業時数 プの授業時数)	技の授業時数 : 校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項	第2号)	1,215 単位時間 0 単位時間 3,765 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位 単位 単位 単位 単位 単位 単位 単位 1,215 単位 1,215 単位 1,215 単位 1,215 単位 1,215 単位 1,215 単位	
実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B:単位	総授業時数 うさ うさ うな が数による算定) 総授業時数 うさ うさ うさ うさ うさ うさ うさ うさ うさ うさ		上演習の授業時数 等と連携した必修の演 等と連携した必修の演 上たインターンシップ 上たインターンシップ 上た演習の授業時数 等と連携した必修の簿 等と連携した必修の簿 を上連携した必修の演 したインターンシップ したインターンシップ	定験・実習・実 質習の授業時数 プの授業時数 プの授業時数 で、実習・実 質習の授業時数 プの授業時数)	技の授業時数 : : 校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項	第2号)	1,215 単位時間 0 単位時間 3,765 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 4 単位 単位 単位 単位 単位 単位 単位 単位 単位 1,215 単位 1,215 単位 1,215 単位	
実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入) 教員の属性(専任 教員について記	(B:単位	総授業時数 うさ うさ うな が数による算定) 総授業時数 うさ うさ うさ うさ うさ うさ うさ うさ うさ うさ	の企業等と連携したの企業等と連携したのを授業時数 うち企業等と連携したのを受業時をある企業等と連携したの企業等と連携したのを授業時数 うち企業等と連携したのを授業時数 うち企業等と連携したのをできる者等をできる者等な動等経験者	上演習の授業時数 等と連携した必修の演 等と連携した必修の演 上たインターンシップ 上たインターンシップ 上た演習の授業時数 等と連携した必修の簿 等と連携した必修の簿 を上連携した必修の演 したインターンシップ したインターンシップ	定験・実習・実 質習の授業時数 プの授業時数 プロ授業時数 プロ授業時数 プロ授業時数 プロ授業時数) 「専修学 (専修学 (専修学	技の授業時数 : 校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項	第2号) 第3号) 第4号)	1,215 単位時間 0 単位時間 3,765 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位 単位 単位 単位 単位 単位 単位 単位 1,215 単位 1,215 単位 1,215 単位 1,215 単位 1,215 単位 1,215 単位	
実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入) 教員の属性(専任 教員について記	(B:単位	総授業時数 う き う き う き う き う き う き う き う き う き う き	の企業等と連携したの企業等と連携したのを授業時数 うち企業等と連携したのを受業時をある企業等と連携したの企業等と連携したのを授業時数 うち企業等と連携したのを授業時数 うち企業等と連携したのをできる者等をできる者等な動等経験者	上演習の授業時数 等と連携した必修の演 等と連携した必修の演 上たインターンシップ 上たインターンシップ 上た演習の授業時数 等と連携した必修の簿 等と連携した必修の簿 を上連携した必修の演 したインターンシップ したインターンシップ	定験・実習・実 質習の授業時数 プの授業時数 プロ授業時数 プロ授業時数 プロ授業時数 プロ授業時数) 「専修学 (専修学 (専修学	技の授業時数 : 校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項	第2号) 第3号) 第4号)	1,215 単位時間 0 単位時間 3,765 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 2 単位 単位 単位 単位 単位 単位 単位 中位 人 中位 上 中位 上 中位 上 中位 上 中位 上 中位 上 中位	
実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入) 教員の属性(専任 教員について記	(B:単位	総授業時数 う t う t 対数による第数 う t が (ラ t が (ラ t が (ラ t が (ラ t が (ラ t が (ラ t) す t の (ラ t	の企業等と連携したの企業等と連携したのを授業時数 うち企業等と連携したのを受業時をある企業等と連携したの企業等と連携したのを授業時数 うち企業等と連携したのを授業時数 うち企業等と連携したのをできる者等をできる者等な動等経験者	上演習の授業時数 等と連携した必修の演 等と連携した必修の演 上たインターンシップ 上たインターンシップ 上た演習の授業時数 等と連携した必修の簿 等と連携した必修の簿 を上連携した必修の演 したインターンシップ したインターンシップ	定験・実習・実 質習の授業時数 プの授業時数 プロ授業時数 プロ授業時数 プロ授業時数 プロ授業時数) 「専修学 (専修学 (専修学	技の授業時数 : 校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項	第2号) 第3号) 第4号)	1,215 単位時間 0 単位時間 3,765 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 2 単位 単位 単位 単位 単位 単位 単位 4 単位 4 単位 4 単位 4 単	
実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入) 教員の属性(専任 教員について記	(B:単位	総授業時数 う た う た う た う た う た う た う た う た	企業等と連携した か必修授業時数 「うち企業等と連携した。 うち企業等と連携した うち企業等と連携した の企業等と連携した の企業等と連携した の企業等と連携した の企業等と連携した の企業等と連携した の企業等と連携した の本業等と連携した の本業等と連携した の本業等と連携した の本業等と連携した の本業等と連携した の本業等と連携した の本業等と連携した の本業等と連携した の本業等と連携した の本業等とを連携した の本業等と	に演習の授業時数 等と連携した必修の演 等と連携した必修の減 したインターンシップ こと実験・実習・実技の でと連携した必修の演 等と連携した必修の演 等と連携した必修の演 こたインターンシップ でを当該連携した期間とを通算 したインターンを通算	定験・実習・実 資習の授業時数) の授業時数 の授業時数 の授業時数 の授業時数 の授業時数) 、 な事 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	技の授業時数	第2号) 第3号) 第4号) 第5号)	1,215 単位時間 0 単位時間 3,765 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 2 単位 単位 単位 単位 単位 単位 単位 4 単位 4 単位 4 単位 4 単	
実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入) 教員の属性(専任 教員について記	(B:単位	総授業時数 う t 立 数による算数 う t う t う t 対数による算数 う t う t の で ま の で で を の で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	の企業等と連携したの企業等と連携したの必修授業時数 うち企業等と連携したの企業等と連携したの企業等と連携したの企業等と連携したの企業等と連携したの企業等と連携したの企業等と連携したの企業等と連携したのを実際を企業を修了した。 まず は で お は 東門 南 学 に な る 者 な な 論 等 経験者 な 又 は 専門 職学位	に演習の授業時数 等と連携した必修の実 等と連携した必修の演 したインターンシップ に実験・実習・実技の で実験・実習・実技の を連携した必修の演 手と連携した必修の演 したインターンシップ したインターンシップ した者であ期間とを通算 (分野におけるるおおむ	定験・実習・実 資習の授業時数) の授業時数 の授業時数 の授業時数 の授業時数 の授業時数) 、 な事 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	技の授業時数 : 校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項	第2号) 第3号) 第4号) 第5号)	1,215 単位時間 0 単位時間 3,765 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 2 単位 単位 単位 単位 単位 単位 単位 4 単位 4 単位 4 単位 4 単	
実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入)	(B:単位	総授業時数 う t 立 数による算数 う t う t う t 対数による算数 う t う t の で ま の で で を の で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	企業等と連携した か必修授業時数 「うち企業等と連携した。 うち企業等と連携した うち企業等と連携した の企業等と連携した の企業等と連携した の企業等と連携した の企業等と連携した の企業等と連携した の企業等と連携した の本業等と連携した の本業等と連携した の本業等と連携した の本業等と連携した の本業等と連携した の本業等と連携した の本業等と連携した の本業等と連携した の本業等と連携した の本業等とを連携した の本業等と	に演習の授業時数 等と連携した必修の実 等と連携した必修の演 したインターンシップ に実験・実習・実技の で実験・実習・実技の を連携した必修の演 手と連携した必修の演 したインターンシップ したインターンシップ した者であ期間とを通算 (分野におけるるおおむ	定験・実習・実 資習の授業時数) の授業時数 の授業時数 の授業時数 の授業時数 の授業時数) 、 な事 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	技の授業時数	第2号) 第3号) 第4号) 第5号)	1,215 単位時間 0 単位時間 3,765 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 1,215 単位時間 2 単位 単位 単位 単位 単位 単位 4 位 1 中位 1	

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校教育法に基づき、本校の教育活動及び学校運営の状況に関する情報を、積極的に提供することにより、保護者、地域住民、学校関係者等の理解を深め、それらの者と連携・協力していくと共に、専修学校の社会的理解・認識を促進する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会で決議された事項については本校に答申し、審議を行う。また、委員会での決議内容が教育課程の変更に係る場合には、設置者理事会において審議を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	サイル	月1日現在
	771 11-9	1士 川 令和5年4月1日~令和7年3月	種別
後藤 修司	四国医療専門学校 学校長	31日(2年)	_
大麻 陽子	四国医療専門学校 副学校長	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	_
山下久美子	四国医療専門学校 副学校長	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	_
青木みゆき	四国医療専門学校 教務部長	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	_
襖田 和敏	四国医療専門学校 鍼灸学科・鍼灸マッサー ジ学科 学科長	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	_
山本 幸男	四国医療専門学校 柔道整復学科 学科長	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	_
高橋 謙一	四国医療専門学校 理学療法学科 学科長	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	_
松本嘉次郎	四国医療専門学校 作業療法学科 学科長	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	_
入江 和子	四国医療専門学校 看護学科 教務主任	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	_
六車 輝美	四国医療専門学校 看護学科 学科長	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	_
宮武 功哲	一般社団法人香川県鍼灸マッサージ師会 会 長	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	1
大塚 安混	一般社団法人香川県鍼灸師会 理事	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	1
髙橋 司	公益社団法人香川県柔道整復師会 会長	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	1
田岡 知代	一般社団法人香川県理学療法士会 理事	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	1
若林 佳樹	一般社団法人香川県作業療法士会 理事	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	1
安藤 幸代	公益社団法人香川県看護協会 会長	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	1
白井 直樹	ゆとり接骨院 院長	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	3
天野 稔大	(株)EXPAND 徳島エリアマネージャー	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	3
橋本 将吾	フレアス在宅マッサージ高松営業所 所長	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	3
村本 剛史	わかくさ接骨院 院長	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	3
大石 勝彦	普門堂鍼灸整骨院 院長	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	3
森田 伸	香川大学医学部附属病院リハビリテーション 部 院内副技師長	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	3
瀬間 義之	介護老人保健施設桃源苑 副施設長	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	3
福屋 純子	香川労災病院 看護部長	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	3
氏部 勢子	KKR高松病院 看護部長	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	3

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載するこ

- と。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。) ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年7月2日14:45~15:55 第2回 令和6年2月22日19:00~20:30

- (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
- ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
- ①臨床実習の取り組み

臨床実習指導者講習会の受講者が指導者となったが、様々なトラブルは減少しているか? 学生からのハラスメント報告は無いが、指導者からどの程度配慮すればいいかという意見があり対応している。 カリキュラムだけの影響ではなく、新型コロナウイルス感染症の影響もあるため慎重に検討している。

②カリキュラムの見直し・検討について

業界団体が示す新たな領域について、基礎となる部分は学校で享受していただきたい。 既存のカリキュラム、または特別講義などで対応の手段を検討した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習施設において、通院・入院(通所・入所)している患者(利用者)およびその家族、また病院(施設)スタッフとのコミュニケーションを通し、臨床を肌で感じ医療人・社会人としての自覚を促す。また、実際の臨床現場で作業療法士が実践している作業療法を見学し、作業療法の一連の流れを知り、今後の学習に具体性を持たせることを目的とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習施設の指導者を学校にまねき、「実習指導者会議」にて実習前に打ち合わせを行い、実習内容、学生の学修達成度、評価指標について定める。実習期間中は指導者が学生に作業療法の実践について見学や経験の機会を与え、学生はその経験を基に今後の学習に具体性を持たせる。担当教員は学生との面談、記録物等から個別指導を行い、実習進行度合いの確認・修正を加える。実習終了時には指導者による学修評価を踏まえて、担当教員が成績評価、単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目数については代表的な5科目について記載。 科目 概要	連携企業等
早期体験実習	通院・入院(通所・入所)している患者(利用者)およびその家族、また病院(施設)スタッフとのコミュニケーションを通し、臨床を肌で感じ、医療人・社会人としての自覚を促す。また、実際の臨床現場で作業療法士が実践している作業療法を見学し、作業療法の一連の流れを知り、今後の学習に具体性を持たせることを目的とする。	いがわ医院、坂出市立病院、しおかぜ病院、三船病院、ころの医療センター五色台、赤沢病院、大西整形外科スポーツクリニック、聖マルチン病院、広瀬病院、介護老人保健施設桃源苑、等
評価実習	学内で学習した知識・技術をもとに、実習施設において、 通院・入院(通所・入所)している患者(利用者)およびその 家族、また病院(施設)スタッフとのコミュニケーション技術 や患者(利用者)に対する基本的な作業療法評価能力を 習得する。	高松赤十字病院、坂出市立病院、 いわき病院、坂出聖マルチン病 院、こころの医療センター五色台、 介護老人保健施設さわやか荘、し おかぜ病院等
臨床実習 I	学内で学習した知識・技術をもとに、実習施設において、 通院・入院(通所・入所)している患者(利用者)およびその 家族、また病院(施設)スタッフとのコミュニケーション技術 や患者(利用者)に対する基本的な作業療法評価能力を 習得する。問題点の整理、予後の推定、目標の設定、プロ グラムの立案という一連のつながりを、担当作業療法士の 指導のもとで理解する。	高松協同病院、こころの医療センター五色台、介護老人保健施設まゆみの里、松井病院、三豊総合病院、香川県立丸亀病院、しおかぜ病院、愛媛労災病院、伊予病院、いわき病院、赤沢病院、介護老人保健施設桃源苑、北川病院 等
臨床実習Ⅱ	医療従事者としての高い倫理観を形成することと、通院 (通所)・入院(入所)患者(利用者)やスタッフとのコミュニケーション技術の獲得や、基本的な作業療法が実践できるよう専門的知識や技術の習得を目的として、医療機関等において担当作業療法士の指導のもとで実習を行う。	橋本病院、しおかぜ病院、いわき病院、こころの医療センター五色台、赤沢病院、介護老人保健施設桃源苑、おさか脳神経外科病院、介護老人保健施設まゆみの里、広瀬病院、北川病院、大西病院、三豊総合病院等
臨床実習皿	医療従事者としての高い倫理観を形成することと、通院 (通所)・入院(入所)患者(利用者)やスタッフとのコミュニケーション技術の獲得や、基本的な作業療法が実践できるよう専門的知識や技術の習得を目的として、医療機関等において担当作業療法士の指導のもとで実習を行う。	坂出市立病院、三船病院、北川病院、介護老人保健施設まゆみの 里、おさか脳神経外科病院、こころの医療センター五色台、しおかぜ病院、三豊総合病院、大西病院、十全ユリノキ病院、福井大学医学部附属病院 等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

所属長は、職員に対する研修の必要性を把握し、研修計画を立て、その計画に基づき職員に研修を受ける機会を与えなければならない。そして、業務上必要な知識および技能を計画的に習得するため、職員は校内および校外における研修等を積極的に受講しなければならない。特に、教員については、職員研修規程第9条第2号に定められているとおり、専門分野および担当業務に係る専門的知識および技能の習得については、業界団体等が開催する研修等を積極的に活用する。

(2)	研修領	生の3	目結

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第57回日本作業療法学会 連携企業等: 日本作業療法士協会

期間: 2023年11月10(金)~12日(日) 対象: 作業療法士

内容 基調講演、公開講座、特別講演、シンポジウム、セミナー、演題等

研修名: 第25回香川県作業療法学会 連携企業等: 香川県作業療法士会

期間: 2024年1月28日(日) 対象: 作業療法士

内容 基調講演、シンポジウム、演題

研修名: 香川県地域包括ケアシステム学会 連携企業等: 香川県地域包括ケアシステム学会

期間: 2023年12月10日(日) 対象: 医療介護関係従事者

内容 基調講演、シンポジウム、演題

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: MTDLP教育を理解する教員研修 連携企業等: 日本作業療法士協会

期間: 2023年9月17日(日) 対象: 作業療法士

内容 講義、グループワークなど

研修名: 教員と実習指導者のためのMTDLP教育法① 連携企業等:日本作業療法士協会

期間: 2023年11月19日 対象:作業療法士

内容 講義、グループワークなど

研修名: 教員と実習指導者のためのMTDLP教育法② 連携企業等:日本作業療法士協会

期間: 2024年2月12日 対象: 作業療法士

内容 講義、グループワークなど

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第58回日本作業療法学会 連携企業等:日本作業療法士協会

期間: 2024年11月9日(土)~10日(日) 対象: 作業療法士

内容 基調講演、公開講座、特別講演、シンポジウム、セミナー、演題等

研修名: 第33回四国作業療法学会 連携企業等:四国作業療法士連絡協議会

期間: 2024年6月8日(土)~9日(日) 対象: 作業療法士

内容 講演、シンポジウム、セミナー、演題等

研修名: 第26回香川県作業療法学会 連携企業等: 香川県作業療法士会

期間: 2025年1月19日(日) 対象: 作業療法士

内容 特別講演、演題等

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 第37回教育研究大会・教員研修会 連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会

期間: 2024年8月30日(金)~31日(土) 対象: 教員

内容 研修会、特別講演、シンポジウム、教育講演等

研修名: MTDLP教育を理解する教員研修 連携企業等: 日本作業療法士協会

期間: 2024年7月28日(日) 対象: 作業療法士

内容 講義、グループワークなど

研修名: 教員と実習指導者のためのMTDLP教育法① 連携企業等:日本作業療法士協会

期間: 2024年10月6日(日) 対象: 作業療法士

内容 講義、グループワークなど

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。 また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教育活動その他学校運営の状況に係る自己評価に対して、客観的な評価者としての保護者、地域住民、その他学校関係 者に広く意見を求めることで、開かれた学校づくり、より良い学校づくりに取り組み、学校としての説明責任を果たすと共に、 教育の向上を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念•目標	教育理念·目標、育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

①退学者について

- 職種的に優しい学生が多い傾向があり、悩みのある学生には早めに担任が面談を行うなど、対応している。状況をみてス クールカウンセラーの紹介など、早い段階で学生のストレスを減らすようにしている.

②就職支援について

求人は十分来ているが、就職試験日と本学の実習期間が重なる場合があり、今後は調整が必要と考えている。だが今のところ概ね順調に資格取得者については就職出来ている。。

③広報活動について

小・中学生向けのイベントの実施、校内ガイダンスや進学相談会などに積極的な参加、SNS の活用を行っている。

④職能団体への加入推奨について

卒業前、全国の業界団体役員及び県の業界団体から説明会を実施した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
谷川 俊博	宇多津町長	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	地域住民 代表
上杉 敬冶	香川県立丸亀城西高等学校 校長	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	高校関係 者
詫間 裕一	香川県立飯山高等学校 校長	令和6年4月1日~令和7年3月 31日(1年)	高校関係
水兼 博士	香川県立琴平高等学校 校長	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	者 高校関係 者
三谷 景子	看護学科 学生保護者	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	保護者
橋本 純	鍼灸学科 卒業生	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	卒業生
島 かおり	看護学科 卒業生	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	卒業生
宮武 功哲	一般社団法人香川県鍼灸マッサージ師会 会長	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	業界団体 役員
大塚 安混	一般社団法人香川県鍼灸師会 理事	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	業界団体 役員
髙橋 司	公益社団法人香川県柔道整復師会 会長	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	業界団体 役員
田岡 知代	一般社団法人香川県理学療法士会 理事	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	業界団体 役員
若林 佳樹	一般社団法人香川県作業療法士会 理事	令和5年4月1日~令和7年3月 31日(2年)	業界団体 役員
富山 清江	公益社団法人香川県看護協会 会長	令和6年4月1日~令和7年3月 31日(1年)	業界団体 役員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5<u>)学校関係者</u>評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他(

))

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に 関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法に基づき、本校の教育活動及び学校運営の状況に関する情報を、積極的に提供することにより、保護者、地域 住民、学校関係者等の理解を深め、それらの者と連携・協力していくと共に、専修学校の社会的理解・認識を促進する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

(<u>=/ ()) </u>	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	基本理念、沿革、施設図
	教育方針、取得を目指す資格、カリキュラム、資格取得状況、就職状況、キャンパスカレンダー
(3)教職員	教職員数、氏名、担当学科
(4)キャリア教育・実践的職業教育	資格取得状況、国家試験合格者の就職状況
(5)様々な教育活動・教育環境	校内施設図、各実習教室及び施設の紹介、行事紹介
(6)学生の生活支援	学生寮案内
│ (7)学生納付金・修学支援	授業料等各種費用、各種減免、減額制度案内、奨学金・各種貸付制度・提携教育ローン案内
(8)学校の財務	貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	姉妹校(AIMC鍼・統合医療専門職大学院バークレー校)の紹介
(11)その他	附属鍼灸治療院・接骨院の紹介

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームペー)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:https://www.459.ac.jp/about/public/ 令和6年7月末日 URL: 公表時期:

授業科目等の概要

				課程 作業療法	长学科)											
		分類	į						授	受業方法 場所			教	教員		
		選択必修	選	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講	演習	実験・実習・実技		校 外			企業等との連携
1	0			倫理学	1. 前半にギリシャの倫理思想(ソクラテス、プラトン、アリストテレス、ストア派、エピキュロスなど)を、後半に西洋近代の倫理思想(カントと功利主義)を学ぶ。 2. 先人の倫理思想を学ぶことによって、それを土台にして現代の倫理的な問題について自ら考える力を養うことを目標とする。	1 後	30	2	0			0			0	
2	0			コミュニケー ション論	教育学を専門とする非常勤講師と病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、コミュニケーションについて講義します。 体験し、感じたり、考えたりしながら、人とうまく関わる能力が身につく。 対人関係の感性が養われる。	1 前	30	2	0			0		0	0	
3	0			数学	後期開設の「統計学」に必要な「数学」の基礎を学習する。身近な事例を紹介しつつ、数学の知識が利活用されていることを確認し、学習意義の理解を深める。併せて「賢い消費者」の素養も身につけることに留意する。 データ処理のために必要な計算技能の確保。新しい計算技術への理解と応用・実践力の育成。	1 前	30	2	0			0			0	
4	0			物理学	物理学の分野、力学、波動、熱、電気・磁気、原子・原子核について、基礎的事項を講義する。その際、可能ならば、演示実験も行う。特に、静力学(テコの原理)を重視する。そしてそれを基礎に運動の力学、流体、エネルギー概念へと発展・展開し、物理の基本的な考え方(自然観)に親しむよう心がける。	1	30	2	0			0			0	
5	0			情報科学	パソコン演習を通じて、パソコン操作に慣れ、スキルアップを図る。および、パソコン関連知識の充足。レポートや卒研作成、また、就職後に困らないように、パソコン操作が行え、事務処理能力を高める。	1 前	30	2	0	Δ		0			0	
6	0			英語	1. 医療・介護系分野の全般にわたって基礎的な表現ができる英語力の習得をめざす。 2. 総合的な英語運用力を習得するために、聞く、話す、読む、書くの4技能にわたる活動を行う。	1 前	30	2	0			0			0	

7	0	医学英語	作業療法士に必要な医学的知識を医学英語 を通じて習得する。またカルテに記載して ある医学英語の知識を習得する。		30	2	0		0		0		
8	0	社会福祉論	これからの医療人は単に手技を提供するだけでなく、超高齢化社会を支えているとしての役割がより一層期待されている、社会福祉固有の視点を理とと関する。本位では以下の4点を主に展開社会をは以下の4点を学ぶ。②社会福祉の意義・財政を知るいる。④社会福祉の基礎としての医、社会保護・住宅・雇用及び公的扶助など、社会保障制度全般の概要を学ぶ。	1 前	30	2	0		0			0	
9	0	解剖生理学 I	解剖学は、人体の正常な構造を明らかにする学問である。前期は、骨・靭帯、関節、組織学総論、末梢神経、自律神経の授業を行う。人体の各部位、各臓器の説明に加え、良く知られた病気などとの関連性も紹介していく。解剖学はとかく平面的知識を身にてしまうが、立体的知識を身につ適応なってとまうが、な体の知識を学問に適応できる正確な人体の構造を修得する。	1 1 通	90	3	0		0			0	
10	0	解剖生理学Ⅱ	1. 人体を構成する各臓器の正常な機能を学習する。 2. 各種の正常な数値の範囲を理解し、説明することができる。 3. 恒常性とは何か、また恒常性はどのように維持されるのか、理解する。	1 通	90	3	0		0			0	
11	0	解剖生理学実習	(前期) 1年後期の関節可動域検査法、徒手筋力検査法、2年前期の基礎評価法に必要な知識、技術を習得する。 1. 体表面から骨を触知する技術を習得する。 2. 個々の筋肉が同定でき、その筋収縮を触知する技術を習得する。 (後期) 講義で学んだことを実際の解剖体で学習する。人体がいかに精巧につのくらまでいるかを身をもって体験する。この的な知識として修得する。	1 1 通	60	2	0	Δ	0	0	0	0	0
12	0	病理学	病理学では、疾病の原因、病変の発現機序、それらの相互関係ないし因果関係を考察しつつ正しい疾病観と疾患の具体的概念を会得し、理論と同時に臨床医学への基礎づくりを目標とする。その際、本年の病理学の無榜科移行に伴う病理学の重要性の社会的認知を踏まえ、臨床現場における病理学の実情の理解と国家試験対策の準備を、合わせて年度終了までの目標とする。	1 後	30	1	0		0			0	

13	0	運動学	病院で作業療法士として携わった経験を持つ教員が人間の身体運動について講義する。 骨・関節・筋の基礎知識を深め、主に関節の 運動、筋の作用について学習する。また姿 勢、歩行を含めた動作を学習する。)	(0	0	
14	0	運動学演習	病院で作業療法士として携わった経験を持つ教員が身体運動の考え方について指導する。 運動学及びバイオメカニクスの基本的考え方を演習を通して理解する。人の動作・行為について運動学やバイオメカニクスの知識を応用できるよう学習する。	0	(5	0	
15	0	運動生理学	作業療法を実施するにあたり患者や高齢者の体力を把握することは重要である。ここでは、体力については運動生理学的な面から理解するとともに、トレーニングの理論的背景について学習する。		(5		0
16	0	人間発達学	病院での小児の作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、人間発達に関する講義をします。 2年生後期の臨床医学皿「小児科学」、作業療法治療学皿「小児の作業療法」に必要な基礎知識を学習する。 ①身体および精神機能の発達を胎生、新生児、乳幼児、児童、青年、成人、老人期を通して学び、発達の連続性を理解する。 ②発達障害の疾患発生に伴う特異性について考えられるようになる。			O .	0	
17	0	臨床医学 I	1. 心理学の基礎知識を学んだ上で、臨床場面での心理療法を中心に学習する。精神症状とその背景メカニズムおよび臨床心理学的介入技法を理解していく。 2. リハビリテーションを行ううえで必要とされる精神科領域での疾病や障害に対する一般的理解を取得、理解を深める。		(0		0
18	0	臨床医学Ⅱ	1. 臨床に必要な外科学の基礎と四肢,体幹の外傷、感染性疾患、炎症性疾患、腫瘍性疾患、代謝性疾患、神経学的疾患の病態とその治療について理解する。 2. 外科的、整形外科的疾患の治療におけるリハビリテーションの重要性について理解を深める。 3. 外科領域で重要なショックへの対応、麻酔と手術法の基本について学習する。 4. 前期に学習した内容を理解した上に、脊柱・四肢各部位の先天奇形、中枢神経系疾患、感染症、炎症性疾患、代謝性疾患について学習する。 5. 運動器疾患の治療にリハビリテーションが果たす役割について理解する。)		O		0

19	0	臨床医学Ⅲ	1. 幅広い内科学を具体的な症例を参考にして、疾患概念、病態を学習し、治療及び予後を理解する。疾患を中心に幅広く学習しながら、診断的手技や、理学療法士が担当する医療行為の疾患を理解する。 2. 子どもと大人の違いが分かる。小児疾患についての理解を深めることができる。小児疾患に興味が持てるようにする。	2 通	60	2	0		0		0
20	0	臨床医学Ⅳ		2 後	60	2	0		0		0
21	0	臨床医学Ⅴ	生体防御について、免疫システムの多様性と多型性、自然免疫と獲得免疫、自己免疫と免疫が関与する疾患など、免疫学と疾患との関係を理解できるようになること。 HIV、結核、SARS、新型インフルエンザなどの感染症の仕組みについて理解できる。	2 前	30	1	0		0		0
22	0	臨床医学VI	医療用医薬品についての知識を現場(臨床)での使い方に重点を置いて理解する。 現場に汎用される医薬品の使用目的、使用 法、その薬品の作用や出現頻度の高い副作 用についての知識を広める。 食品成分と生体内での機能発現について理 解できる。 各症状・疾患における栄養状態とその対策 について理解し、リハビリテーションに役 立てることができる。	3 前	60	2	0		0		0
23	0		1) リハビリテーションの社会におけるかかわり、医療分野の中での役割を理解し、その重要性を認識する。 2) 現代リハビリテーションにおける治療の対象、目的はどこにあるのかを理解する。 3) リハビリテーション評価法を、身体計測、運動・感覚機能評価、高次脳機能評価それぞれについて理解する。	1 後	30	2	0		0	0	
24	0	精神医学各論	リハビリテーションを行ううえで必要とされる精神科領域での疾病や障害に対する一般的理解を取得、理解を深める。	2 前	30	1	0		0		0
25	0		1) リハビリテーションの概念・理念・領域について理解する。 2) リハビリテーションの社会における必要性を理解する。 3) 関連職種である理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の役割について理解する。	1 前	30	2	0		0	0	

26	0	保健医療福祉 と リ ハ ビ リ テーション	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、保健医療福祉とリハビリテーションに関する講義をします。自立支援制度・就労支援制度を含めた地域包括ケアシステムの内容を理解することができる。 他職種の役割を理解した上で、他職種連携の重要性について理解し、説明できる。	3	30	2	0		0	0		
27	0	作業療法概論	病院等で作業療法士として経験を持つ教員 が講義し、作業療法の発展してきた歴史や 背景を知り、作業療法の概念や実践方法を 学ぶ。 作業療法を、具体的により広い視点で理解 する。	1 前	30	1	0		0	0		
28	0	基礎研究方法論	病院での作業療法業務に携わった経験に関する講義をします。授業概要:基礎研究方法論では、研究の論研究の主法、研究の主法、が表表を受害が、のの主法、がでは、のの主法、ができる。のでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、のでは、のでは、のでは	1 後	30	1	0		0	0	0	
29	0	基礎作業学実習 I	「木」は優れた性能を持っている上に入手しやすい素材です。これに道具を用いた「技術」を加え、私たちに役立「不よう」をつくることが「のであるには1. 「不」の性がです。本工品を作るには1. 「木」の使い方では類を知ること、2. 道具の使い方をでする「技術を」磨くこと、3. 使いやを見りが必要でするででいる。 「形」はどんなものかを考えまでいるではいいがあるではいいでが必要です。」の3つの習得が必要ですといるでは習いた。 「木」「技術」「形(デザイン)にといるでは習いたの3つのでは、デザイン)によるでは習いた。 と、この3つのでは、一般のリンドであるにでいる。	1 後	30	1		0	0		0	
30	0	基礎作業学実 習 Ⅱ	陶芸を通じて①作業療法における指導ができる能力を養う。②作業療法において心身 共に相手と作る楽しさを学ぶ。	1 前	30	1		0	0		0	
31	0	基礎作業学実 習Ⅲ	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が講義をします。 ひとと作業の関わりを学び、作業分析の考え方を理解する。一般作業分析ができるようになる。	1	30	1		0	0		0	
32	0	基礎作業学実 習Ⅳ	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が講義をします。 ひとと作業の関わりを学び、作業分析の考え方を理解する。 一般作業分析ができるようになる。	0	30	1		0	0	0		

					1	1				1			-	
33	0	作業療法セミ ナー I	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、基礎及び専門知識の総合学習を指導します。 作業療法としての基本的な知識・技術について総合的な学習を行うことで知識の整理を行う。	3 後	60	2		0		0		0		
34	0	作業療法セミ ナーⅡ	作業療法国家試験合格に向けて、作業療法 士として基本的な知識・技術について教科 にとらわれずに総合的な学習を行うことで 知識の整理をはかる。	4	120	4		0		0		0		
35	0	臨床研究	作業療法に関する修学の総まとめとして、各自が研究テーマ、計画の立案、データ収集、統計処理、考察といった一連の実践を通して研究論文としてまとめる。この過程の中で担当教員から指導を受けることにより、将来の学問研究への糸口を発見する。	4 後	90	3		0		0	Δ	0		
36	0	作業療法管理 学	病院で作業療法士として携わった経験を持つ教員が講義します。 保健医療従事者として、必要な管理・マネジメント、保健・医療・福祉に関する諸制度の概要を理解する。	4 ***	30	2	0			0		0		
37	0	関節可動域検 査法	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、関節可動域測定の方法について 講義をします。 関節可動域検査法についての基礎的知識と 基本的手技を主として学習する。基本軸・ 移動軸・参考角度を理解し、健常人同士で 基本的手技を実施できる。評価・測定する上 で、対象者への配慮ができる。	1後	30	1	0		Δ	0		0		
38	0	徒手筋力検査 法	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、作業療法に必要な検査及び測定等を指導します。 作業療法評価法の1つである徒手筋力検査法の基本的考え方と知識・手技を学ぶ。	1 经	30	1	0		Δ	0		0		
39	0	基礎評価法	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、作業療法士が行う基本的な検査・測定の方法について講義をします。基礎評価法では、患者の基礎的な情報の種類と収集法、各種検査・測定の意味と方法に関して実演を交えて教授する。1年次の解剖学、生理学の知識を整理しながら基本的な検査・測定の方法を理解する。また評価学実習Ⅱに継続する。	2 前	30	1	0		Δ	0		0		
40	0	評価学実習Ⅰ	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、作業療法に必要な検査及び測定等を指導します。 評価の実技を繰り返し行い、評価技術の習得・向上を目指す。各評価の意義を理解し、実施・記録できる。	2 後	30	1			0	0		0		

41	0	評価学実習Ⅱ	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、各疾患の検査・測定に関する講義をします。 基礎評価法及び臨床医学の知識を基盤として、作業療法場面で遭遇する頻度の高い疾患を取り上げ、疾患別の評価方法を実習にて学ぶ。	
42	0	作業療法評価 学 I	病院で作業療法士として携わった経験を持つ教員が講義し、作業療法の身障領域で使用されている評価に関する知識及び技法2を、理論・演習を通して学習する。作業療法における評価の意義と基本的な評価法を理解する	
43	0	作業療法評価 学Ⅱ	精神科作業療法の治療的な意味を知る。精 神科における作業療法評価の方法・技能を 理解する。	0
44	0	作業療法治療 学 I	病院で作業療法士として携わった経験を持つ教員が内部障害の作業療法について講義する。呼吸器・循環器・糖尿病・がんの作業療法の考え方、かかわり方について学習し、内部障害の作業療法実践のための基礎知識を習得する。病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、神経筋疾患の病態や症状・リハビリテーションの考え方を講義をします。代表的な神経筋疾患のリハビリテーションと専門職としての関りについて学習する。神経筋疾患の治療プログラム・支援を立案できる。	
45	0	作業療法治療 学 II	・義肢、主に義手について術後管理から社会復帰までの過程を作業療法士の視点から理解を図る。講義・VTRおよび実物操作を通じて体験型の授業構成により知識を深める。また、国家試験問題の出題傾向に即した講義内容を盛り込み、ディスカッションを通じた授業進行を行う。・脊髄損傷者に作業療法を実施するためのリスク管理や合併症の理解を深める。脊髄損傷者の日常生活動作を理解し、作業療法導入法および介入法を学ぶ。	0
46	0	作業療法治療 学Ⅲ	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、運動器疾患に関する講義をします。運動器障害の種類・時期に応じて必要な評価及び治療を理解する。病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が講義をします。小児に対する作業の教員が講義をします。小児に対する作業でのが講義をします。小児に対する作業でのいての基礎知識及び、介入を学習する。①人間発達や発達心理学、運動発達学など正常発達概論を再認識する。②治療理論につなげて、疾患別作業療法を考える。	

47	0	作業療法治療 学IV	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が講義をします。神経心理症状とその作業療法介入について学ぶ。神経心理症状の評価法と介入法を適切に選択できる。病院等で作業療法士として経験を持つ教員が講義し、脳血管障害を理解し、作業療法に必要な知識・技術について学習する。	2 通	60	2	0			0	0		
48	0	作業療法治療 学 V	・高齢者の特徴および疾患についての理解を深め、作業療法アプローチを学習する。 高齢者作業療法に必要な実践的技能を修得する。 ・精神障害者についての理解を深める。精神科作業療法の実際について学び、実践的な力をつける。精神科作業療法に必要な実践的技能を修得する。	2 通	60	2	0			0	0	0	
49	0	作業療法治療 学演習	病院等で作業療法士として経験を持つ教員が演習を通し、 ①作業療法で用いられる、手技的な技術の 獲得。 ②機能障害から各疾患でのアプローチを考 える ③基本的なアプローチ方法を各個人で考え てることができる。	3	60	2		0		0	0		
50	0	日常生活活動	病院での作業療法業務に携わった経験をを、との作業療法業務師にでいて講義報に関いて講覧を明めて、日常生活活動をでいる。のは、日常生活における作業療法をでいてのが、日常生活における作業療法業務に携わった経験を、上でのでの作業療法書にあった作業療法を理解して、日常生活における作業療法は、日常生活における作業療法にある。とのでのでの作業療法にあった。といるに、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	2 通	60	2	0	<		0	0		
51	0	日常生活活動実習	病院等で作業療法士として経験を持つ教員が実習を通し、 ①基本的な疾患に対する基本動作の介助法を知る ②各動作の分析方法を知る ③福祉用具・自助具についての知識、使用方法を知る	2 後	30	1			0	0	0		
52	0	作業療法技術 論 I	・ケーススタディを通して問題点を挙げ治療計画を立てる。 ・作業療法士としての専門性を持って評価し治療できる。 ・Activityを評価へ応用したりファシリテーションの補助的手段や運動パターンの再学習に利用できる。 ・治療において綿密な仮説検証作業ができる。 ・治療手技やハンドリング等実技指導を行う。	3 前	30	2	0	Δ		0	0		

53	0	作業療法技術 論 Ⅱ	病院でのハンドセラピーに関する業務に携わった経験を持つ教員が、講義をします。 手の機能を理解し、代表的な疾患のハンドセラピーの基礎知識を学習する。代表的な疾患の治療プログラムを説明できる。スプリントの作成、チェックアウトを習得する。	3 前	30	2	0	Δ		0		0		
54	0	作業療法技術 論Ⅲ	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が講義をします。高齢者や障害者個々にとって「意味のある作業」を見出し、利用者自身による行動計画を作成することができるようになる。利用者自身の作業遂行度や満足度を確認できるようになる。	3 前	30	2	0	\triangleright		0		0		
55	0	応用作業演習	作業療法関連分野の専門知識・技術を高め る	3通	30	1		0		0	Δ	0	0	
56	0	住環境学	病院での作業療法業務に携わった経験を持つ教員が、住環境分野について講義をします。 福祉と住環境の知識をリハビリテーションへ活かすために、より幅広く確実な知識を学習する。 各専門職と連携して具体的な解決策を提案できる能力を身につける。	3 前	30	2	0			0		0		
57	0		病院での作業療法業務(地域リハ)に携わった経験を持つ教員が、地域包括ケアシステム・介護保険に関する講義をします。諸サービスや介護保険制度などを学びながら、地域リハビリテーションにおける作業療法士の役割や考え方について学ぶ。保健医療福祉における作業療法を理解し実践ができるための概要を紹介する。	3 前	30	2	0			0		0		
58	0	早期体験実習	施設や病院の役割を理解し、そこで勤務している作業療法士の業務や技能を知る。また、医療人・社会人としての自覚を促し、患者や利用者とコミュニケーションが取れること。 さらに、臨床実習指導者の指導の下に一連の作業療法の流れを学習する。	2 前	45	1			0		0		0	0
59	0	地域リハビリ テーション実 習	通所介護施設や訪問リハビリについて理解し、そこで勤務している作業療法士の業務や技能を知る。また、医療人・社会人としての自覚を促し、患者や利用者とコミュニケーションが取れること。 さらに、実習指導者の指導の下に一連の作業療法の流れを学習する。	3 後	45	1			0		0		0	0

60	0	評価実習	学外臨床実習施設において、臨床実習指導者の指導の下に見学し、対象者を診療する。子の実習では特に検査・測定技術に重点を置き、基本的な評価を行う。さらに評価結果を統合し、問題点の整理が出来るようにする。また、医療従事者としての自覚を高め、評価に対する知識技術だけでなく、マナーなどの習得を図る。	3 後	135	3		0		0		0	0
61	0	臨床実習 I	臨床実習指導者の指導の下に臨床場面を見学し、対象者を診療する。その中で対象者の病態を把握するための各種評価を行う。さらに評価結果を統合し、問題点の整理、予後の推定、目標の設定、プログラムの立案という一連のつながりを理解することが出来るようにする。また、医療従事者としての自覚を高め、知識・技術だけでなくマナーなどの修得をはかる。	. 3 後	270	6		0		0		0	0
62	0	臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者の指導の下に臨床場面を見学し、対象者を診療する。この実習では特に治療に重点を置き、基本的な評価と作業療法が行なえるよう実習を行なう。また、医療従事者としての自覚を高め、知識・技術だけでなくマナーなどの修得をはかる。	· 4 前	360	8		0		0		0	0
63	0	臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の指導の下に臨床場面を見学し、対象者を診療する。この実習では特に治療に重点を置き、基本的な評価と作業療法が行なえるよう実習を行なう。また、 医療従事者としての自覚を高め、知識・技術だけでなくマナーなどの修得をはかる。	· 4 前	360	8		0		0		0	0
64	0	レクレーショ ン I	病院での作業療法業務(レクリエーション)に携わった経験を持つ教員が、各種レクリエーションについて指導をおこないます。 1、2年生で小グループを作りレクリエーション活動を行い、協力して演技を取得し最終的に施設で公演する。	1 後	30	1	0		0		0		0
65	0	レクレーショ ンⅡ	病院での作業療法業務(レクリエーション)に携わった経験を持つ教員が、各種レクリエーションについて指導をおこないます。 1、2年生で小グループを作りレクリエーション活動を行い、協力して演技を取得し最終的に施設で公演する。	2 後	30	1	0		0		0		0
66	0	基礎研究活動	2,3年生の小グループで、基礎研究方法論で学んだ知識を基に、研究の実際場面にて、研究の題目の選定、目的の考え方、方法の手法、結果の解釈、考察論法、結論のまとめ方などと、論文の実際の書き方、実践的な発表の仕方を教授する。	· 2 前	30	1	0		0		0		

┃ 合計 67 科目 ┃ 131 単位(単位時間)┃	67	0			基礎研究活動 Ⅱ	2,3年生の小グループで、基礎研究方法論で学んだ知識を基に、研究の実際場面にて、研究の題目の選定、目的の考え方、方法の手法、結果の解釈、考察論法、結論のまとめ方などと、論文の実際の書き方、実践的な発表の仕方を教授する。	3 前	30	1	(Э		Ο		0	
---	----	---	--	--	-------------	---	--------	----	---	---	---	--	---	--	---	--

	卒業要件及び履修方法	授業期間等					
卒業要件:	本学科で履修しなければならない単位をすべて取得し、出席状況、授 業態度等を総合的に判断し、学科会議、学校運営会議及び教員会議を 経て学校長が認定する。	1 学年の学期区分	2 期				
履修方法:	講義、演習、実技、実習は 3 分の 2以上、臨床実習は 5 分の 4以上 の出席を必要とし、当該学年で履修すべき科目全ての単位を修得す る。	1 学期の授業期間	15 週				

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。